

総合教育会議 議事録

1 日時

令和7年7月24日（木）15時30分～16時30分

2 出席者

(1) 市長及び教育委員

西 平 良 将 市 長

中 野 正 弘 教 育 長

上 池 浩 策 教育委員

古 賀 正 男 教育委員

中 野 真 理 教育委員

西 園 敦 子 教育委員

(2) 事務局

猿楽総務課長、牧尾教育総務課長、山下学校教育課長、中野教育総務課長補佐、土屋学校教育課長補佐、落総務課行政係長

3 議事

○ 進行

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

御案内をさせていただいておりました定刻となりましたので、総合教育会議を始めさせていただきます。

まずはじめに、西平市長から御挨拶を申し上げます。

○ 西平市長

はい。

皆さんどうもお疲れさまでございます。

本日から、新たな教育委員ということで、上池教育委員の方にも参加いただいております。今日からどうぞよろしく願いいたします。また、本来でしたら傍聴の方々がいらっしゃるという前提で考えていたんですが、念のため、お知らせだけはしておきます。もしこの後、傍聴の方がいらっしゃったらですね、お願いをしようと思ってる案件が1つございます。

本日の協議の内容につきましては、今後、学校規模適正化協議会の説明あるいは協議、こういったものを踏まえて、しかるべき時期に、市の方から正式に公表を行うこととしてございます。そういった中で、小学校、中学校の統・廃合につきましては、この間、市では、関係する皆様への丁寧な説明を行うよう努めてきているところではありますが、正式な公表前に本日の会議の内容が流れてしまうと、関係者の方々が不安になられたり、様々な情報に置き換わってしまったりと行政への不信につながりかねないという可能性がございます。

実際前回も、前回といいますのが、議会の一般質問を受けまして、話をしたんですけども、それがまだ、地元の方々に説明する前だったということもあり、実際、学校側からは大変いろんな御意見をいただいたところでございます。そういったことを踏まえまして、今回につきましては、学校規模適正化協議会での協議等の手順を踏みながら、正式な公表に努めていきたいと考えているところでございます。

つきましては、市からの正式公表前に、本日の協議内容を、例えばSNS等で公表されることがないように、くれぐれも御理解くださいますよう、傍聴者の方がいらっしゃったらお願いしようと考えているところでございます。

一応、そういう前置きということで、今回の協議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議事項の1番目でございます。

学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等についてを議題といたします。

まずは、教育委員会から説明をお願いいたします。

○ 教育総務課長

はい。

では、私の方から説明させていただきますが、資料については、事前に配布しておりますので、資料2から5について詳細の説明省かせていただき、資料1を中心に行いますので、御了承ください。

それでは資料1の1、学校規模適正化基本方針に対する意見についての(1)を御覧ください。御案内のとおり、現在、教育委員会では、本市の児童生徒数の減少等に伴い、学校の教育環境も大きく変化してきていることから、阿久根市学校規模適正化基本方針を策定し、児童生徒に良好な教育環境を提供すること等を目的として取組を進めているところです。この取組のうち、現在休校中の田代小学校と尾崎小学校については、令和9年4月を目標に、新しい小学校として阿久根小との統・廃合

を行うこととしており、今回、昨年度末からですが、関係の保護者と地域住民の意見を伺ったところです。その集約結果について御報告いたします。なお、資料の括弧内の数字は、保護者、区長の数を表しています。また、個人で意見を出されている場合も1、複数で意見をまとめ、出されている場合も、1としてカウントして表示しております。

まず、田代小についてですが、対象の保護者はおりませんでした。各区地域住民の意見として、同意するが2、同意しないが2でしたが、区を取りまとめによる総意としては、同意しないの意見でした。

次に、尾崎小についてですが、対象の保護者は1名で、お子さんは令和9年度に入学予定ですが、尾崎小ではなく、長男さんを就学させている山下小に入学させたいとのお考えであり、同意するの意見でした。区の意見としては、2つの区とも同意するの意見でした。

次に、(2)の鶴川内中についてですが、令和9年4月を目標に、新しい中学校として、阿久根中との統・廃合を行うこととしており、今回関係の保護者と地域住民の意見を伺ったところです。その集計結果について御報告いたします。はじめに、アの校区内の保護者についてですが、同意するが9、どちらとも言えないが2、同意しないが1という結果でした。次に、区についてですが、同意するが9、どちらとも言えないが3、同意しないが4、その他が1という結果でした。次に、イの参考を御覧ください。鶴川内中は、特認校制度を導入している学校であることから、今後この制度を活用して、お子さんを就学させたいと思っていられっしやる保護者がおられるのではないかとこの視点から、小学4年生から中学3年生のお子さんがいられっしやる市内の保護者全員を対象に意見を伺いました。まず、(ア)の校区外についてですが、同意するが8、どちらとも言えないが1、同意しないが5という結果でした。次に、校区内外、保護者、地域住民かが不明についてですが、同意しないが2という結果でした。次に、その他が2ということでした。ここで、今回、保護者や地域住民の皆様から聴取した意見の内容について少し触れさせていただきます。これまで説明意見交換会を重ねていく中で、もちろん賛否が分かれ、様々な御意見をいただいていたと思いますが、教育委員会としては、貴重な御意見のうち、どちらかといえば反対をされている方々に対して、100%賛成に移行することは極めて困難であることは理解しながらも、一定の御理解をいただくことに注力してまいりました。しかしながら、今回の調査による多くの賛成の方の意見に着目し、いくつか御紹介しますと、記載どおりに読み上げます。

- ・反対の意見を聞き過ぎではないか。

- ・子供たちの学びは、ある程度の人数と適正な教職員配置の上でなされるべきではないか。

- ・今後は賛成の意見に重点を置いてほしい。

- ・地域、保護者は反対する人の声が大きく聞こえるだけで、大半は賛成である。

- ・尊重し過ぎたせいで、これら反対意見のことを指していると思われますが、今の状況ができてしまったのでは。全て聞き入れていたら、時間がいくらあっても足りない。

- ・自分の都合で言われている意見は聞く必要はないと思う。

- ・反対の意見は言いやすくても、賛成の意見を言うには勇気がいる。

など、これまでなかなか表に出ていなかったものの、世論の多数派は明らかに当教育委員会が示している統・廃合の基本計画に賛成され、その賛成の方々の思いに目を向けてほしい、といったものでございました。

また、中にはこのような意見もございました。

- ・議員でこの問題についていろいろ意見を言われるが、保護者の誰が相談しているのか、当事者でない人があれこれ意見を言うのはどうか。公平な立場での意見は少ない、当事者でない人には、見守る姿勢が欲しい。

というものです。

このような意見も踏まえた上での今回の調査を重く受け止めて、今後の方針を検討いたしました。

2 ページを御覧ください。

2 学校の統・廃合について御説明申し上げます。

まず、(1) 田代小についてですが、区の総意として同意しないとの意見でしたので、令和9年3月31日、統・廃合することについては見送りますが、今後、新たな統・廃合の方針を示すこととします。

次に、(2) 尾崎小についてですが、保護者、区ともに、同意するとの意見でしたので、令和9年3月31日に新しい小学校との統・廃合を行うこととしますが、当面は現在の阿久根小を存続します。この理由は、現在の基本方針では、大川小、西目小、山下小、鶴川内小、田代小、尾崎小について、新しい小学校として阿久根小との統・廃合を行うこととしていますが、尾崎小以外の学校については、今後の対応が決定していないことによります。

次に(3) 鶴川内中についてですが、校区内保護者、校区内区長ともに同意するとの意見が多い結果となりましたので、新しい中学校との統・廃合を行うこととしますが、令和7年度入学現1年生についても、鶴川内中を卒業できるように配慮する

こととし、令和10年4月に新しい中学校として阿久根中との統・廃合を行うこととします。また、阿久根中についても廃校とし、新しい中学校としたいと考えています。

なお、令和8、9年度の2年間、鶴川内中へ入学を希望する生徒については、令和10年3月31日までの就学とし、それ以降は原則として阿久根中への就学となること。また、三笠中学校への就学についても認めることを説明し、御理解をいただいた上で就学を認めたいと考えています。

以上です。

○ 西平市長

はい、ありがとうございます。

ただいま、教育委員会の方から説明があったところでございます。

皆さん方今報告のとおり、ただいまの説明の中で、田代小、尾崎小、鶴川内中の学校統・廃合に係る保護者や地域等の意見の集約結果についての報告があったところでございます。

これらの意見を踏まえまして、説明にありましたとおり、尾崎小についてはこれまでの計画どおり令和9年3月31日に統・廃合を行う。一方、田代小については、令和9年3月31日での統・廃合については見送り、今後、新たな方針を示すことについての説明があったところでございます。

また鶴川内中学校については、新しい中学校との統・廃合は行うものの、現在の計画から1年延ばした令和10年3月31日に統・廃合を行う。

また、阿久根中についても廃校とし、令和10年、4月から新しい中学校とするという説明があったところでございます。

この意見について、このことにつきまして、委員の皆様から御質疑や御意見をいただきたいと思います。

発言がある方は挙手にてお願いしたいと思います。

どなたか何か御意見等ございますでしょうか。

御質疑等あったらよろしくお願いします。

何かございますか。

はい、中野委員、どうぞ。

○ 中野教育委員

尾崎小学校は、地域、保護者ともに統・廃合に賛成であります。今現在、山下

小学校の特認制度を使っている生徒さんがいらっしゃると思うんですが、令和9年4月に、統・廃合を行った場合、阿久根小学校に集約されるわけなんですが、そこ、その場合、特認制度を使って、やはり現在行っている、先ほどの説明でも、今度、令和9年4月に1年生が入学されるということなんですけど、尾崎小学校に。尾崎校区に住んでいる。その人は、希望があれば、山下小学校に入学ができる、今いる子たちもそのまま山下小学校に。

○ 西平市長

それとも強制的に阿久根小学校、新たな。

○ 中野教育委員

新たな学校に。

○ 西平市長

新たな学校じゃないか。新たな学校は阿久根中学校ですね。

○ 中野教育委員

じゃないですね。

○ 西平市長

阿久根小学校にということですね。

○ 中野教育委員

はい。

そのまま通学できるのか

○ 西平市長

そこはどうなんですか。事務局の方で

○ 教育総務課長

良いですか。

○ 西平市長

はい。
どうぞ。

○ 教育総務課長

はい。

お見込みのとおり、阿久根小に統・廃合するわけですので、阿久根小が対象となりますけれども、特認校制度を利用して、山下小に就学していただくと、その意向であれば、そういう流れになろうかと思います。

○ 西平市長

構わないということですね。

○ 教育総務課長

はい。

○ 西平市長

もちろん特認校の状況を満たすという現状がありますので、そこでまた先生の数というのが少し若干可能性がありますが、幾分には今のところ、そのことで問題ないということで、構わないということですね。はい、よろしいですか。

○ 中野教育委員

はい、ありがとうございます。

○ 西平市長

他にございますか。

どうぞ西園委員、お願いします。

○ 西園教育委員

はい。

田代小学校ですけれども、現在、保護者、今後も、対象者がなく、地域の方からの同意しないという意見が大きくて、その後予定がない状況の中で、統・廃合がされないっていう、同意をされないという意見が多いんですけど、そのあたりについてはどのような状況なのですか。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 教育総務課長

はい。

田代小校区の実情といたしますか、状況をお伝えしたいと思います。

同意されない方は、主に学校は地域コミュニティーの中心であること。学校がなくなると地域が衰退するのではということを懸念していらっしゃいます。また、UターンやIターンにより、子供が田代小に就学する可能性がゼロではない、そういったところも、視野にいれていらっしゃいます。ある方は、もう1名、対象の児童が出てきたら、開校していいんじゃないか。再開していいんじゃないかという考えも持っていらっしゃることを耳にしております。また、時期が来れば統・廃合することになると考えている。すなわち、いずれは統・廃合になることはもう承知していると。ただし、まだその時期ではないのではないか。ということ。なぜ統・廃合を急ぐのかというような意見をもっていらっしゃいます。

これが反対の方々の主な意見でございます。

一方で、参考までに同意される方については、現状として入学の児童も全くなり、再校できる目途もないというところ。あと、今の休校状態であれば、学校の校舎などの使用が制限されるので、校舎などの施設が老朽化することが考えられること。ですので、廃校にして、田代小を田代地区のコミュニティーの場として、校舎などを活用することが、施設なども存続できて、田代地区のむしろ活性化につながるのではないかと。というような意見でございます。

そういった賛成・反対のそれぞれの意見が地域内で交錯しておりますので、地区総会等で相互に意見を出し合い、十分に協議することが必要であるというふうに教育委員会でも考えているところです。

以上です。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 西園教育委員

はい。

もう一つ、質問よろしいですか。

○ 西平市長

はい。

○ 西園教育委員

資料2のところに、同意しないというところで、去る3月10日に、統・廃合勉強会っていうのがなされてるみたいなんですけど、これは市として何かこういう統・廃合に関しての研修等を、地域の方とか保護者とかに、研修等が行われているんでしょうか。

○ 西平市長

事務局の方、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○ 教育総務課長

はい。

この意見、説明意見交換会というよりも、勉強会という形で3月10日に開催したものでございました。これは、他の地域から、具体的に言うと尾崎区から、廃校になった後の活用策についてのいろんな教育委員会の考えはないのか、そういったところも一切提示しないまま、進められるのはいかがなものか、我々も、いろんな手続上のことも、知りたいというような要望もございましたので、尾崎地区、それと田代地区について、廃校後の活用策というのはどういったことが、手続がどのようにして進み、そして廃校後はどういった活用策が考えられるのか、我々はまだ具体の案を持ってませんので、そういった中で、勉強会という形で開催をしたところでした。

その会については、反対派の方々も、反対派と言えば失礼かもしれませんがけれども。

○ 西平市長

慎重に考えられている方々。

○ 教育総務課長

はい。

反対をされている方々もですね、非常にこの会は有意義だったということで、会が終わった後もおっしゃっていただきました。

今後もそういった、行政と地域が一緒になって、廃校をどういった地域の貴重なインフラとして活用していくかというのは協議していくことが大事なのかなというのを我々も感じた会でもありました。

はい。

そういった状況です。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 西園教育委員

ありがとうございます。

○ 西平市長

ほか何かございますか。どうぞ、上池委員。

○ 上池教育委員

よろしいですか。

○ 西平市長

どうぞ。

○ 上池教育委員

すみません。私も資料、この会で見ただけで申し訳ないんですが、資料もちょっと見落としあるかもしれませんが、鶴川内中と阿久根中のほうを、新しい学校へと中学校となった時に、まあ鶴川内に大分配慮された対応だろうなと思うんですが。阿久根中のほうは、むしろ、大きな学校でいうと、「もう生徒はいないがねって。入れ込めばいいのよ。なんで新しい学校にせないかん」という意見もあるような気がするんですけれども。ちょっと、載ってたらごめんなさい。その辺の阿久根中の反応というのはどうなんでしょうか。

○ 西平市長

いわゆる対等合併ではないということですか。では中野教育長お願いします。

○ 中野教育長

先生おっしゃったように隼人中と大川中は吸収合併になっています。今回、私が教育長として行ったときに、大川中学校の吸収合併は知ってたんですけど、前のことをどうのこうのじゃなくて、やはりお互いに歴史がある学校ですので、阿久根中が大きいから吸収、鶴川内が小さいのでっていうそういった視点ではなくて、どちらも歴史を大事にして、対等合併にして、新しい中学校というふうに考えるところなんです。で恐らく阿久根中学校の方の保護者も何人かは、なぜ対等なのかという意見は出るかもしれませんが、もう令和2年当時からずっと説明してきてるので、そういう方には説明を今までしていますけどっていうのは、まず理解してください。

○ 西平市長

よろしいですか。

はい。

他にありませんか。よろしいですか。

古賀委員のほうから何かないですか。よろしいですか。

○ 古賀教育委員

田代小のですね、同意しない住民の意見では、教育委員会が中央だけを考えて、個人的な説明をされてというふうに受け取れている人がいたようですが。決してそのようなあれはなくてですね、何年も前から説明をされて、教育委員会としても、研修視察等も行って検討してると思いました。反対されているその人自体は、どうい方ですかね。こういう、反対されていたのは。

○ 西平市長

よろしいですか。

○ 教育総務課長

はい。

個人が特定されるのは、ここではちょっと、避けたいと思いますけれども、この方がおっしゃるのは、冒頭、市長の挨拶の中でもあったとおりですね、過去におい

て、議会で我々が執行部が一般質問の中で、お話しをしたことがマスコミに取り上げられて、地域への説明を、我々ももちろんしていくことは予定してたわけですが、それでも、それより前に、マスコミが報じてしまった。そこに対しての不満を、もう今でも言われていらっしゃいます。なので、地域がないがしろにされたそういった思いが非常に強かったことが、この間も、容易に我々も察するところであります。

○ 西平市長

これは、冒頭にだから、傍聴者がいらっしゃったらってということで申し上げた話で、実はそこに起因してまして。決してこの会議でも普通に話をしてましたし、まずは住民の方々に説明をすべきだということだったんですけれども、まあ、議会の一般質問の場で聞かれるとやはり答えざるを得ないと。で答えなかったらですね、議会軽視だとおっしゃるわけですね。それはもうだったら答えざるを得ないだろうということから答えたところ、当然新聞も入りますから、そういう記事になると。そうすると、結果的に我々は、議員に先に答える、住民に最初に説明する、そこを何かを、こう、区分けをしたわけじゃないんですけど、順番としてそうきてしまった以上は、決まっていることについてやはり話すべきではないかということからお答えしたら、住民の方には、残念ながらそこで真意が伝わらなかったということがありまして、これは本当に我々も反省すべきところかなというふうに思ったところでした。そういったことから、今回も、こういう学校の方針が決まるということに関しては、まずは議員ではなく、地元の方にしっかり説明する、あるいは関係者の方々に理解を得た上での情報発信に努めましょうということで、冒頭、そのようなお願いをしようということで語ったところでございました。だからいまだにやはりそのことを根強くおっしゃる方々がいらっしゃるというのは、これはもう致し方ないということですので、何かを後ろに背景があってどうこうということは全く、おそらくそのときの気持ちの中で理解ができないということで、こちら受け止めるしかないのかなというふうに思っているところでございます。よろしいですか。他に何か皆様方から御質問等ございませんか。

○ 中野教育委員

はい。

○ 西平市長

どうぞ中野委員。

○ 中野教育委員

鶴川内中学校なんですが、今年度、当初入学予定が1名だったと記憶してるんですが、入学がちょっと特認生が、特認の生徒さんがいるかなあということなんですけど、現状、鶴川内中学校の現状は今どのようなようになってるかっていうのをお聞かせ願いたいなと思って。

○ 西平市長

はい。

いいですか。

教育総務課長補佐、じゃあ、お願いします。

○ 教育総務課長補佐

令和7年度の鶴川内中学校の生徒数、現状なんですけれども、全部で17人います。内訳が校区内が3人、校区外が14人です。学年がですね、校区内の3人が1年生に1人、2年生が0、3年生が2人、校区外の14人が、1年生が4人、2年生が6人、3年生が4人。

以上です。

○ 西平市長

今後入学予定の方も分かりますか。校区内だけに限りますかね。3年くらいいいです。今後3年くらい。

○ 中野教育長

来年度が7名の予定です。

○ 西平市長

来年が7名。

○ 中野教育長

7名ですけど、これはあくまで誕生の数がきてるので、どこに動くか分らないです。

○ 西平市長

そっか、鶴川内小学校はそうですね。校区内ということですか7名は、それとも特認校で来てるってことですか。

○ 中野教育長

一応7名は校区内の子達が生まれていますよということ。

○ 西平市長

生まれてはいる。現状は今そういった話です。

○ 上池教育委員

1つ、質問じゃないんですけど、経過が僕たちも分からなかったものですから、1度折多小の説明会に参加させてもらって、確かに賛成意見は言いづらそうでしたね。やっぱり強い方がいらっしゃるんだろうなと正直のところ。ただ、本当に、係の方をお願いしてこれまでの流れを見せてもらったんですけど、丁寧はずっと説明して、意見交換やらして意見重ねて、だからその結果としてアンケートを見たときに、賛成意見の保護者というのがやはり、子供たちがやっぱり主において子供たちを育てる上でやっぱりこういったものが必要だというのはすごく親もしっかりと理解してるなと気がしました。ただ反対の方を無視するんじゃないくて、やっぱり反対の方は反対の方なりに、やっぱり地域やら自分なりのそういった思いがあつてのことでしょうから、そこは丁寧にやっぱりそういう大事なものをいかにこっちから伝えていくかという手段で理解していただいて、理解とまでいかないかもしれんけども、あとはやむを得ないと思っていただくしかないかなという気がしたんですけど、ちょっと強引な言い方ですけど。だから、すごくやっぱりこの取組、進め方についてはこんなに丁寧にされるんだなと。他の市の方にも大分私も聞いたことがあるんですが、初めてでした、ここまで、細かに積み重ねて一人一人の、または校区外のところまで意見を求めて、なかなか正直言って出ないと思うんです。他人事ですから。だから、それでもやっぱりそういったデータを集めて、また、本当に、こういう学校、こういうふう子供たちを育てたいという思いが伝わっていったんだろうなという気がしました。

○ 西平市長

はい、ありがとうございます。

生徒の動きについては、先ほどの数字の説明の通りでございます。よろしいですか。ほか何かございますか。

どうぞ。

西園委員どうぞ。

○ 西園教育委員

鶴川内中ですが、今中野委員からも現状をとということで、校区外が14名ということですけども、鶴川内も小規模校に良さを選んでいった生徒もいらっしゃると思うんですけども、その中でもやっぱり何か大きなところに行きづらいから小規模校にという不登校の子供達も行ってると思うんですけども、実際不登校それは現状変わらない、なかなか学校にも行けてないという話も聞きますし、それが環境が変わったりとかも、今後の市の対応とかその辺りをどのようにしていけばいいかっていうのも考えないといけないと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○ 西平市長

不登校の取扱いと統・廃合の関係というか、それについて何かありますか。

○ 学校教育課長補佐

私からいいですか。

○ 西平市長

お願いします。

○ 学校教育課長補佐

今教育総務課課長補佐の方からもありましたように、令和7年度生徒数が17人ということなんですが、通常学級にも特別に支援を要する子がいまして、それが2名。それでですね学校としては今9名、特別な支援を要する生徒を確認してると、いうことだと、半数以上が特別な支援を必要とする生徒と、現状としてはなっております。特に2年生においては通常学級が1人、特別支援学級が5人という形になっているところも鑑みますと、今の状況からするとですね、通常学級においても含めて学力差が極めて大きい。すごくそれぞれの対応が必要になってくるということになります。なので、一斉での授業を進めることだったりとか、あと各市町村で学級平均を基に傾向と対策を考えて授業開設するんですけども、そのことが、極めて大

変困難な、難しい授業になるということが学校からは述べられております。

2点目としましては、小規模校の良さとしてきめ細かな指導というのがありますけれども、今述べましたように、半数以上が特別な支援を必要とする生徒である現状から、十分に指導ができるかと言われますと、教職員の数も限られてますし、時間が限られていることから大変難しい状況にあります。

3点目に、今求められている教育活動では、主体的な対話的で深い学びというものがありますが、特にこの対話的な、つまり協働的な学習、例えば、班活動したり、グループで話し合ったりする、こういう場面については、グループが作れない、班が作れない人間関係も固定化していることから、どのように組み合わせるかという意図的な組み方もできず難しい状況であるということが昨年あげられております。

4点目ですが、生徒会活動や学校行事というものについては中学校においては、その発達段階から生徒主体で進めているということが大いにしてありますけれども、今申したとおり特別な支援をする子たちが多いため、リーダー性を発揮して、1人1人がリーダーを務める機会が多くなるというのが少人数学校では大事な場面なんです、そのことが難しいと。とても支援を要して、多忙化につながっているという部分があります。

5点目ですが、小さい学校だけに、そういった状況も踏まえまして、発達段階に応じた指導というよりは、教員へ依存心が強い状況にあります。保護者の方、先生方を含めて高校に進学したりとか社会人になったりってなった場合の大きな集団に適応できるかという不安は常に抱えているという状況です。なので保護者今の学校生活が充実していれば良いというふうに思ってるお母様方、お父様がいらっしゃると思うものの、学校としてはその後の将来の時間を子供たちにとって大事であるかということには不安があります。

6点目です。校区内の児童生徒が大きく減少したように、少人数の学校においては地域との協力を得られやすいという状況なんです、校区内の生徒が3名ということを経みると校区の方々も、なかなか協力体制と、交流するという場面が少ないということになっていって地域との関わりがほとんど今ないという状況で聞いているところです。以上です。

○ 西平市長

どうぞ、学校教育課長。

○ 学校教育課長

はい、ちょっと補足しますけれども、補佐の方でいろんな工夫をまた苦勞をお話しましたが、委員の質問の中で不登校の生徒をといてところで大規模校ではなかなか通えなかった子が小規模校に、鶴中の方に行って行けるようになった子もおりますし、残念ながら引き続き不登校の状態もあります。不登校のお子さんのやっぱり要因というのは多岐にわたりますので、何というふうに限定もできませんけれども、小さな学校で色んな工夫をしながらも、やはり通えないという状況は生徒はいるということになりますので、大なり小なり不登校の子が増える傾向にありますので、それが起きないように皆で見守っていくしかないのかなというふうに思っております。以上です。

○ 西平市長

ある意味、機会の損失につながっているということです子供たちが。様々な経験であったり、体験であったり。実務も含めてですけど。こういった機会が損失として、実際出ちゃってるっていう状況は、ちょっとこれは悲しい状況かなって少し思いますけどね。

○ 上池教育委員

関連してちょっとお伺いしたいんですけど、今の状況ってなかなか教科指導がうまくいっていないように感じるんですけど。私ちょっと保健体育の教員なもんですから。体育は成り立ってますか。ちょっと授業のイメージがわからないんですよ私が今。

○ 学校教育課長補佐

はい、いいですか。

おっしゃるとおり、複式での授業になって、合同の授業という形になっているんですけども、発達段階上に立って1年2年3年という先生がおっしゃるように、段階を講じて、専門性を上げていくという形の授業が難しいという状況と、あと人数が少ないので、競技というか種目ですね、それが限られてくると。いろんな種目がある中で、やっぱり鶴中では、個人だったりとかの授業が増えてきているという現状ではあります。

ただ、ICTを使いながら先生方もできる限り、一生懸命対応についてはしているものの、難しいというところが1点目と、2点目は、安全面が別に特別に支援を要するので、こっちのほういろいろと行ったり、複数指導でないと難しい。今支援

員を配置できているのでいいんですが、そういった面の安全面の2点がちょっと体育の授業では難しい。

○ 西平市長

実質体育の授業が成り立ってないってことですよね。

○ 学校教育課長

あといいですか。

○ 西平市長

はい。

○ 学校教育課長

あと付け加えて男子体育、女子体育と中学校ではやりますけれども、競技によっては。それが実施ができないという状況もございます。

○ 上池教育委員

だいたい個人差としてとらえて、体育一緒にやるところも増えていきますけれども、おそらくそういう、ただ、私も自分の教科で言うのもあれなんですけども、やはり何かグループであったり、集団行動でやっぱり体を通して子供たちのコミュニケーションという社会性を身に付けるのって、すごく良い。私はそれを1番主にしてずっと教科連携やらしてきたもんですから。だからそれによって、日頃救われない、教科で救われない子たちが今度はスポーツ面でみんなとつながる。だから、社会性が広がるつつたらいいのかな。だからいろんな子達の良さを、できる子とできない子がいます。できる子達を見て自分が学び、良さをを見つけというのには非常にいい教科だと私は思ってる。体を通してやる。ただ、それらができないじゃちょっとかわいそうだなと。

○ 西平市長

勉強では、能力は発揮できなくても。

○ 上池教育委員

そうなんです、生きる場があるんです。

○ 西平市長

そうなんです、生き生きするんですよ。だからそれで頑張ろうっていう気持ちがある。

○ 上池教育委員

それと周りが認めるんですよね、それを。だから、人とのこういった関りがまさにやっぱり、中学校、小学校もそうですけども、社会性を身に付ける、社会人として大事な部分を身に付ける。大事な時期で得意、不得意等色々含めて、人を認め合うというのは。

○ 西平市長

他者が認めてくれる機会の喪失になるんですよね、確かに。

○ 上池教育委員

はい、ちょっとかわいそうなんです。

なかなか厳しいですよね。今の人数でやるのは、ちょっとイメージが湧かなくて。自分が授業するといったときに。

○ 西平市長

難しいですね。中野教育長何かありますか。

○ 中野教育長

いやもう皆さんがおっしゃるとおり。鶴川内中学校は特認校制度を採用してますが、特認校というのは、学校の特色に興味があっていくという制度なので、それで今不登校だから鶴中を選ぶという、そこは少し違うので、しっかり教育委員会としても説明せないかなかなと思っています。

○ 西平市長

そうですね。

小規模校＝通えない子たちの最後の砦ということでは決していないと思うんです。大規模校でも通えない子たちをしっかりと拾っていかないといけないっていうのは、これは当たり前のことであって、小規模校に行ったから、それ確かに接触機会は減

るでしょうけど、自分が変わらないことには、もしくは周りがきちっとその子をそういう方向に導いていってくれないと、どうしてもそこって変わらないと思うので、それが小規模校だからとから、大規模校だからっていうところで論点の話じゃないのかなっていうのをちょっとですね。議会の中でもこれやっぱおっしゃる方多いんですよ。でも、小規模校、別にそのために存在してるわけではなくて、西園委員のところの、西目小学校なんてのは、西目小の良さに考えて、他から来るっていう子も実際にいるじゃないですか。別に不登校だから行くということでは決してなくて、あそこの学校の校風のこれがいいって言って、行ったりするんだと思うんですよ。本来、特認校ってそうあるべきだと思いますから。やはりそこは保護者の方々なり、周りの方々にも、小規模校に対するそういう見方っていうのはちょっと、ひとつ理解を変えていただきたいというのは正直ありますね。そういったことがちょっとありますかね。よろしいですか、西園委員。

○ 西園教育委員

はい。

○ 西平市長

他、何かございますか。

よろしいですか。

それではですね、お諮りをしたいと思います、協議事項の1番目の学校の統・廃合に係る対応等については、先ほど私のほう、そしてまた、事務局に説明させていただきました内容で進めていくということでよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 西平市長

異議が無いようでございますので、今後協議させていただいたとおりに進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは本日の協議事項の2番目でございます。

学校の統・廃合に係るアンケート調査の実施についてを議題といたします。教育委員会からの説明をお願いいたします。

○ 教育総務課長

はい。資料１の２ページを御覧ください。

３ 学校の統・廃合に係るアンケート調査の実施についてを御説明申し上げます。
お手元の資料５になりますが、学校の統・廃合に係る今後の方向性等についての２ページの３ 各学校の対応、(1) 小学校の ア を御覧ください。

こちらに記載のとおり、大川小学校、西目小学校、山下小学校、鶴川内小学校
(ア) 新しい小学校、阿久根小学校との統・廃合について、個々の小学校の状況等に応じて進めることとする。

(イ) 令和８年３月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統・廃合でまとまった場合は、令和１０年４月に新しい小学校、阿久根小学校との統・廃合を行うこととする。

今読み上げました(イ)により、新しい小学校、阿久根小学校との統・廃合について、大川小、西目小、山下小、鶴川内小の保護者、これは未就学児がおられる保護者も含みます。それと、地域住民を対象にアンケートにより、意見の聴取を行います。詳細については今後開催する保護者、地域住民への説明、意見交換会で説明し、依頼したいと考えております。以上でアンケート調査の実施についての説明を終わります。

○ 西平市長

はい。教育総務課長からの説明は以上でございます。

小学校の統・廃合について、関係小学校の保護者、これは、今後の入学する予定の未就学児も含みますけれども、この保護者や地域住民を対象のアンケートにより、意見の聴取を行うという旨説明がございました。

このことについて、委員の皆様方から御質疑、御意見がございましたらよろしくお願いいたします。何かございますか。どうぞ上池委員。

○ 上池教育委員

意見を、アンケート調査するのはもちろんそうだと思うんですが、それ事前にさっき出てました、こういった規模の学校はこういう授業ができて、こういう子供たちを育てられるというようなことは、もう、ごめんなさい、前を知らんもんだから、説明とかそういったあれはされてるんでしょうか。

○ 教育総務課長

はい。

○ 西平市長

どうぞ、教育総務課長。

○ 教育総務課長

はい。

おっしゃるとおりこの間も、昨年度もそうでしたけれども、各小学校においては、今、アンケート調査の対象区を申し上げましたけれども、全て説明して、説明した上で意見交換会という形で実施をしております。

○ 西平市長

未就学児の保護者の方は、まだ伺ってない方がいるかもしれません。

○ 教育総務課長

来年度就学されるお子さんをお持ちの保護者については、今回初めての説明になるかと思いますけれども、昨年度も、現小学1年生。ですので、昨年度の未就学児については、昨年10月と記憶しておりますけれども、風テラスで健診、健康診断等があったときにですね、時間を設けて、ホールで説明をさせていただきました。今後こういった形で、各小学校は統・廃合を行う予定にしているというのを、未就学児の保護者向けにも説明をしたところでした。

○ 西平市長

ただ、大規模校っていうんですか。普通学校と小規模校の教育の中身の違いとか、そこについてはまだ説明されてないですか。

○ 教育総務課長

そうですね。その中身までは説明。

○ 中野教育長

今の説明、市長がおっしゃるように、新しい方達については、これまでやってきたような詳細な説明ができていないところです。ですから、初めて説明会に来られる方たちは、1番最初のところから説明しないといけないという、その辺の難しさ

があるんです。だからそこはちょっと丁寧にしていかなきゃいけないかなとは思いますが。

○ 上池教育委員

最初でそういった良さというのが分かれば理解を得やすいかな。この前の話で、いらんところからいらん情報が出てしまって、そういった、逆に、やはり良い情報をできるだけ可能な限りですけど、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、出しとってその上で考える、いろんなあれを与えた上で、選択。いや、そういったらやっぱり小さい学校がいいなという人もいるだろうし、やっぱりそうだよね小さい学校じゃやっぱりこういった授業もこうなってるんだ、先生たちもこうなのか、こういった面もあるんだねって。やっぱりメリットデメリットさっき今説明してあるようなところが全ては難しいかもしれませんが、せめてこう判断材料になるようなところだけは、お知らせしたほうが、より、こちらもいいと思ってやるわけですから。適正規模が子供たちにとって1番良い環境だ、教育環境だと思ってやってるわけだから、やっぱりそういうところを可能な限りお伝えした方がいいのかなと思ったものですから。

○ 西平市長

例えばですけど、これまでの議論を踏まえた中で、小規模校であったり、普通学校の特徴を、パワポ1枚にしてもらって、それを未就学児の方々の保護者に配るとか、そういったことでもいいんじゃないですかね。

○ 教育総務課長

そうですね。

○ 西平市長

判断材料として。聞いてもらってもなかなか負担も大きいでしょうし、お時間の都合もあるでしょうから。

○ 教育総務課長

特に昨年の10月の未就学児の保護者向けの会については、実情申し上げれば、意見等は一切出ませんでした。2日間に渡ってやりましたけれども。すなわち、一方通行になってしまったところがありますので、今市長が提案された、やはり現実問

題として余りこう、急に情報を与え、たくさんの情報を与えられても分かりにくいことでもあるんだと思いますので、1 ペーパーであまり情報を詰め込み過ぎない、分かりやすさというのは、我々もテーマとして、今後考えていきたいなと思います。

○ 西平市長

それを配ることは、今、上池委員がおっしゃったように、理解を深めてもらう上でのあくまでも手段の1つなので。何もこっちのほうに誘導しようということではなく、きちんと理解していただくという手段の1つととっていただければ何も大きな問題もないと思いますけども。

○ 上池教育委員

というのは、僕は、田代小、このアンケート調査を見て、賛成の親が本当ちゃんとやっぱり大事なところを押さえてるなという気がしたもんですから、やっぱりそこは丁寧に説明された成果だろうなと思ったもんですから。悪いことするわけじゃないですので、できるだけ早めに理解してもらった方が色んなものがスムーズに進んでいくのかなという気がしたもんですから。

○ 教育総務課長

はい、ありがとうございました。

○ 中野教育長

今の資料ですね、令和4年度にメリットデメリットっていうのでペーパーを作って説明したことがあるので、それがもう多分使えます。

○ 西平市長

なら少し、この間の議論も踏まえた中で追加できる分があったら追加しながら。それを示してみたらどうですかね。

○ 教育総務課長

はい、わかりました。

○ 西平市長

ありがとうございます。他に何かございますか。

よろしゅうございますか。

意見が無いようでございますので、協議事項2の学校の統・廃合については、関係小学校の保護者や地域住民を対象に意見の聴取を行うことについて、ただいま協議していただいたとおり資料等を準備しながら進めていくということになりますが、その方向でよろしいでしょうか。

○ 各委員

はい。

○ 西平市長

異議が無いようでございますので、ただいま協議させていただいたとおりに進めさせていただきます。

続きまして、協議事項の3番目でございます。

今後のスケジュールについて教育委員会の方から説明をお願いします。

○ 教育総務課長

はい。

○ 西平市長

教育総務課長、お願いします。

○ 教育総務課長

はい。

それでは、資料1の3ページ、4 今後の主なスケジュールについて御説明申し上げます。

はじめに、(1)の学校規模適正化協議会についてですが、日時は8月19日火曜日、18時30分から、予定は20時まででございます。場所は、市役所大会議室、2階の大会議室で開催いたします。内容は、先ほど御説明申し上げました学校の統・廃合に係る田代小、尾崎小、鶴川内中の対応等について。それと、学校の統・廃合に係るアンケート調査の実施についての2点です。

また、(2)の学校の統・廃合に係る説明意見交換会についてですが、今年の10月から11月上旬までの間、開催することとし、具体的日時については今後調整いたします。

なお、この説明意見交換会は、全小中学校で保護者、ここには未就学児がおられる保護者も含みます。また地域住民を対象として開催いたします。内容は学校規模適正化協議会と同様でございます。以上で今後の主なスケジュールの説明を終わります。

○ 西平市長

はい。

ただいま、今後のスケジュールについて、教育総務課長から説明があったところでございますが、このことについて、委員の皆様方から御質疑、御意見等何かありましたらお願いいたします。何かありましたか。

よろしゅうございますか。

はい。

特段の御意見ないようでございますので、協議事項3の今後のスケジュールについては、説明のとおり進めていくということにさせていただきます。

続きまして協議事項の4番となりますが、その他としまして、皆様方何か本市の教育方針についてありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中野教育長

よろしいですか。

○ 西平市長

どうぞ。

○ 中野教育長

この前の定例教育委員会で少し説明したんですけど、総合教育会議にかけたほうがいいかなということで、阿久根市の教育振興基本計画というのが今の2期があるんですけど、これが来年3月31日までの計画期間になっていて、第3期を作らないといけないということになっています。この教育振興基本計画は、阿久根の教育未来ビジョンに基づいてやるんですけど、この未来ビジョンが10年間の計画期間になっていて、令和10年までの期間ですので、今回の第3期については、基本目標とか、基本施策については、この未来ビジョンをそのまま使っていきますので、今回の第3期についてはもう少しこう下の方の施策について、現在に合うようにっていうことで調整する、そういう作業を今進めているところです。トップは副市長と総務課

長等に入ってもらって。

○ 西平市長

松崎副市長の方ですか。

○ 中野教育長

そうですね。

その下のほうに、教育委員会の補佐を、教育総務課長補佐をトップにして、作業部会というのを設けています。今作業を進めていってますので、またこの総合教育会議が、2月頃になると思うんですけど、その間に、保護者未就学のアンケートも、実際に投げてるんですけど、このアンケートの結果とか、パブリックコメントも実施してのことも含めて、最後お出しますので、またこの総合教育会議の方で協議とさせていただければと思って連絡です。よろしくお願いします。

○ 西平市長

はい、ありがとうございます。他に何かないですか。普段の疑問に思ってたしやることなんでも結構ですけど。気になることとか。

無いですか。よろしいですか。

御意見が無いようでございますので、本日の総合教育会議は以上とさせていただきます。円滑な審議に御協力いただき、また積極的に御議論いただきましてありがとうございました。

では、事務局の方にお返しします。

○ 進行

協議事項4点につきまして、熱心な御議論ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。以上とさせていただきます。